

国立大学協会のあり方について

一 第46回総会第1日

(昭45.6.26) の議事録より一

国 立 大 学 協 会

国立大学協会のあり方について

一第46回総会第1日(昭和45.6.26) の議事録より一

- 加藤会長より、さきに「国立大学協会の在り方について(問題点メモ)」と、以前の資料を纏めた「組織整備特別委員会における審議資料等の集録」をお送りしてご検討をお願いした次第だが、一応いままでの経過を報告する旨を述べ、

まず、「問題点メモ」であるが、これを取り上げたきっかけとしては、従来の総会等でもいろいろ議論があり、また、総会を公開すべきだという意見、あるいは教員を出席させるべきだというような意見が東北地区の教官団、あるいは東北大大学の広中委員等から出されていた。

ご承知のように、昨年秋の総会で、公開問題については理事会の意見を承け従来どおり非公開ということに決定されたのに対して、翌日、宮城教育大学の林学長からその問題についてもつと総会で議論してほしいという趣旨の発言があり、当時奥田会長もこれに対し、若し問題があれば新たな問題として今後理事会に諮つて処置したい旨を述べられた。以上のような経緯に加え、今日大学改革が問題になつている中で国大協のあり方を再検討する必要がないか。また、昭和37年に組織整備特別委員会を設けて国大協の改組について検討されたが、たいぶ日がたつてるのでこの時点でやはり国大協自体としてそのあり方について討議をしておくことがいいのではないかというのが理事会での議論であつた。

ついで、理事会で討議の結果、総会にかけるための問題点を整理するためにワーキング・グループを設けて検討したらどうか。各地区の理事1名ずつに会長、副会長の加わった地区理事懇談会を設け5月30日に地区理事懇

談会を開いて、総会の討議資料について検討した結果、別紙の「問題点メモ」を作成した。

なお、もう一つ資料の「組織整備特別委員会における審議資料等の集録」は、はしがきにもあるように、組織整備特別委員会（37年11月設置）における審議資料および各大学の意見等を分類して纏めたものである。この中には問題点メモで本日議論願いたいと思う点がかなり広くすでに議論されているが、もう一度改めて議論をお願いしたいと思う。

次に、資料「問題点メモ」（巻末別紙参照）は、大きく四つに分かれています。第1が、国大協の性格をどう考えるべきかということであるが、まず、会則との関係であるが、会則第4条では「国立大学相互の緊密な連絡と協力をはかることにより、その振興に寄与することを目的とする。」として、前ほうでは連絡、協力ということをいつており、あとの方では国立大学全体の振興ということもいつてあるが、その両者をどういうふうに考えるか。

なお、事業についても第5条において、その目的達成のための事業として、国立大学の振興につき必要な調査・研究というような事項が規定されている。また、「問題点メモ」の1の2に示したように、総会の意思決定、表示について会則の8条の規定がある。これは総会の議によって意思を決定し、または表示するということを予定しているわけであるが、それは一体どこまで及ぶべきものかということが問題になる。たとえば、この前の臨時措置法についての意見を国大協としてどういう形で発表するかというようなことについても議論があつたが、その決定、表示の方法として、ここで表決をしたという例はいままでおそらくないと思うが、意見が異なった場合に全然決定表示ができないかというとそれも問題があるだろう。そこで、異なる意見がある場合には表決をとつて反対意見があるということを明示して発表する方法、それから表決をとらずに

全体として大体こういう方向だつたということを会長談話の形で発表する方法等色々な方法が考えられるが、この点も先回議論になつて、必ずしも十分煮詰つていないので、問題点としてあげた。

さらに、「問題点メモ」の3に示したように、協会と大学自治との関係である。協会がかりに意思決定をしたとしても、これは各大学を拘束するという性質のものにはなり得ないだろうといつても、他方で、国立大学全体としてのまとめての自治という問題もあるだろう。その辺の各大学の自治と全体としての自治をどう考えるべきかという問題があるのではないか。

次に、「問題点メモ」の1の4として、各大学に共通、または関連する問題の処理方法である。各大学の意見の異なる場合にどう処理していくかという問題がある。

ついで、第2の大きな問題は、一般教官が国大協にどういう形で関与するかということである。これも前の改組のときにかなり議論されていくことである。その方法として、いろいろなことが考えられるが、前回の改組の場合には新しく会則の28条を設けて、教員は協会に対して文書で意見を提出することができる。意見が提出されると、それを委員会に回付して適当に処理するという形をとつた。これを活用することが一つ考えられる。

第2の方法としては、教員委員、専門委員としての関与ということである。その数を増すとか、旅費の支給によつて出席を容易にするというような方法がある。ただ、現在常置委員会の教員委員は3名までというところについている。特別委員会のほうは教員委員の数に制限がない。これはかなり専門的な委員会もできるだろうからということで制限がない。ただ、教員委員が学長と同じ資格で常置委員会に参加し、場合によつては常置委員長になつて理事会に出るというような可能性があるのはおかしくはないかという意見が、前

の審議資料に出ている。しかし、ともかく、現状ではそういう形で教員専門委員会を相当数お願いしているが、これをさらに広く活用するということを考えられる。また、常置委員会は学長を中心になつてゐるが、そういうあり方がいいかどうかという問題もあると思う。

第3の方法として、シンポジウム等の会合の開催、たとえば、特定のテーマ、いま考える必要がある大学改革というような問題について、各地区ごとに聞くことも考えられる。この意見は前の審議のときにも出ている。

第4の方法として、学長の会議と別に一般教官の会議を設けること、部会制をとるというような意見も一部にある。

それから、大きな第3としては、情報の流通の改善ということである。これもいまの一般教官との関係と関連のある問題であるが、方法としては会報、ニュースレター等の広報活動の充実が考えられる。会報数はこの前の改組のときに1,200部刷つていたのを1万部に増刷してできるだけ広く配付し、回数も年2回から4回にふやすということをしている。ニュースレターといふようなものはいま出していない。

また、教員委員、特定の教官等が総会に出席するという提案も前から一部にある。さらに、総会の傍聴なし公開を認めること、これも前から一部に意見がある。

以上が内容的な問題であるが、最後にこの問題をどういう形でとりまとめていくか。今回の総会である程度まで結論を出してしまいか、それとも、今回は自由討議だけとし、次回までに適当な方法で検討してまとめていくか。検討の方法としては地区理事懇談会でまとめていく、あるいは検討のための特別委員会を設けるなどいろいろな方法が考えられるだろう。以上は大体地区理事懇談会で問題点として一応メモにまとめたものである。このほかにも

問題点があると思うが、自由に発言願いたい。

順序として「問題点メモ」の各項目の順序に従つて討議を願いたい。まず、第1に国立大学協会の性格がどうあるべきかということについて、ある程度はつきりさせておく必要があると思う。国大協に対して一方では自主規制路線とが、いろいろなそういう意味の批判があると同時に、他方では、もつと国大協は大いに活動してやるべきだというような意見があり、国大協の現状からして買いかぶられている面と、逆の面とがあり、外で見られてゐる国大協の姿といふのは非常に多種多様をように思われる。国大協の内部においても、どういうあり方がいいかということをはつきりさせておいたらどうかと思うので、適宜発言願いたい旨を述べられ次のような討議が行なわれた。

○ 国大協の目的は最終的には大学の振興だと思う。振興といふのは大学が機能をよりよく發揮することである。そのため大学相互の連絡、協力が有効であると理解している。それで、なぜどういう点で前段と後段の関係が問題になつてゐるのか、問題になつてゐること自体がよく納得いかないので、この点を説明願いたい。

○ (会長) これは具体的には、連絡、協力といふことに重点を置くと、国大協全体としての意思決定といふものの範囲が相当限定されてくる。各大学の自主的な判断が基礎になつて、あとは連絡、協力、調整といふことによつて限られていくことになるだろうと思う。

他方、後段のほうに重きを置くと、国大協としては、むしろ国立大学全体としての統一のために努力をすべきだ。そのためにいろいろ協会の活動も充実させ、さらにいろいろ意思決定などについてもつと積極的にやるべきだという方向に向かうだろう。そういうことの前提として「問題点メモ」の1

の1の問題があるという趣旨である。

- 緊密な連絡と協力をはかることによりどの程度振興をはかり得るかということが問題である。緊密な連絡をはかるということは、2つの大学についてみれば、1プラス1が2以上になれるか、2にならないかという問題だと思う。幾ら緊密な連絡をはかつても、両方お互にあるべきものを合わせた2以上のものにはならない。ただ緊密な連絡をはからないと、他の大学の良い点を知ることができない。緊密な連絡をはかるということは、お互にいいところを知らせ合うことであるから、1たす1で2まではいき得る。2まで行き得ればこれが最上だと思う。お互に協力をするし、お互に模倣をする、知らせ合う、結局1たす1は2であろうけれども、とにかく協力し、連絡し合うことが国大協の持ち得る性格の最善ではないかと思う。
- 会則4条の内容に全面的に賛成である。大学の管理、運営その他に関して意見を高めて、大学の機能をより高めることができるという点で連絡は確かに必要であるが、協会に一番望むのは協力である。国立大学として共通の問題が多い。そのような問題は、1大学、あるいは数大学それぞれが要求するよりも、全国立大学が一体となつた国大協の組織の力によつてそれを主張するほうがはるかに有効だと思う。その点では今まで国大協が買いかぶられておつたかどうかは別として、とにかく、こういう組織の力を使って国立大学として共通の要求を十分強く申し出て、その貫徹をはかるように努力することを構成員の1人として念願している。
- 会則4条の「その振興」に寄与するという「その」は何を意味するか。条文によるといふ協会は上が主語になつてあり、協会の振興と解されるが、おそらく、国立大学全体の振興に寄与するということだと思う。

また、緊密な連絡、協力との関係は、二つ目的があつていい。一つは、國

立大学相互間の緊密な親睦、情報交換というようなことである。同時に、そういうことが行なわれている場を利用して、大学全体としての共通問題について必要な事項を調査・研究して、それを文部省、大蔵省、その他社会に向かつて意見の表明を行なつて、その結果として国立大学全体の振興に寄与する。いわゆる、親睦ということと、調査・研究という二つの目的があつていいと思う。調査・研究を達成するために親睦というものが非常に必要であるというふうに考えたい。

- 会則4条の法律的な解釈とは別に、自分の理解している限りのことと述べ参考に供したい。

自分の理解は、国立大学協会というものは、一種のフェデレーションのような組織であつて、各大学はあくまでも一定の責任者を持つた組織体であるが、国立大学協会になると、問題点にもあるが、協会の自治と大学の自治というふうなことが問題になるといわれるけれども、協会の自治といふこと自体はかなり問題のある表現であつて、むしろフェデレーションのような方式で解すべきである。したがつて、2の場合の振興も、会員の各大学に共通した事柄に関する振興であつて、このことについては、おそらく、意思決定に際しても投票等によらないで、満場一致か異議はありませんかという形でこれまで行なわれてきていると思う。

たとえば、国立大学教官の待遇改善、あるいは文教予算全体の増額というようなことについては、いろいろな特別委員会、常置委員会で検討され、特に投票によらなければ意思決定ができないというものではなく、満場一致で行なわれている。それは振興という事柄が各大学に共通した問題だからだと思う。

しかし、また別な面では、各大学がそれぞれ大学内においても意思統一が困難であり、また、協会としても非常に意思統一の困難な事柄になると、投票等

等による意思決定は拘束が強過ぎるから、会長談話というような形で非常に解釈の自由を許すようなおおらかな文章の表現で行をついている。つまり、振興といつても、そういう意味で事柄によつてアメリカのフェデレーション組織でも、ステートと連邦の政府との間では外交、軍備、そういうことについてはどうとか、それ以外の教育等についてはステートが責任を持つとかいうふうに分かれている。それを準用するわけではないにしても、会員の大学はあくまでも責任を持つ単位であるから、国立大学協会は協会というフェデレーション的なところで、意思決定についてもいろいろな仕方があるということで、従来とあまり変わらない方法でやつていけば、大きな項目の国立大学協会の性格というところにあげられている4つの点については、それほど問題なくやれるのではないかと考えている。

- 4の各大学に共通、または関連する問題の処理方法をどうすべきかであるが、共通の問題には、全大学に共通する問題のほか、全大学ではないが、幾つかの大学に共通する問題がある。したがつて、国立大学協会が全大学に共通した問題だけを取り扱うこととすると、各大学の最大公約数的な問題を取り上げる。それは非常に取り上げやすい問題であり、お互いに異議のないことである。しかし、多くの大学の中にはそれぞれ立場の違つたいろいろな不均衡な条件に置かれている大学があるのが現状だと思う。特に終戦後の新制大学として、しかも单科の大学として進んできているといつたような場合は、幾つかの大きな不満がある。そういう同じような事情にある幾つかの大学のグループが国大協の中にあるということが一つの問題点である。そういうような問題を国大協としてどういうふうに取り上げていくかということが一つの問題だと思う。もちろん問題によつては文部省と個々の大学との間で解決すべき問題もあるが、たとえば、最近問題として議せられた入学試験の一

期校、二期校の問題のようにグループとしての問題がある。国大協では、二期校であるがために非常に不便をかゝつてゐる大学がありこれを何とかしたいと思つても、一期校側の協力を得られないというのが実情である。去年、入試期特別委員会ができたときも、話合いがつかず、この問題はいまだに停滞している。これなども一つの国立大学協会の中の各構成員間ににおける不均衡の好い例である。

次に、教官に対する学生数の割合であるが、国立大学の間で非常に大きな差があるということである。もちろん理科系、文科系、医学系というところでそれぞれの立場で違うのは当然だが、同じ文科系の中である大学では40人、50人になつてゐる。ある大学では10人ぐらいである。このような不均衡状態に加え総定員法というがんじがらめの中でどうもがいてやつていつたらしいのかというのが現状である。そういう問題が国大協の中に体质としてあるということである。こういつた問題はどこで解決されていつたらしいのだろうかということが一つの問題点だと思う。問題としての回答はすぐには出ないと思うが、問題がそういうところにあるということを心にとめてもらいたい。

- (会長) いまの点は問題として確かに重要な問題だと思うが、何かその点についてこういうふうにしたらしいというお考えがあれば、合わせていただきたい。
- いまの問題は、最終的には文教予算の増加であり、総定員法をどうするかという問題になつてしまふと思う。ただ、今度の大学紛争といふうな問題があつたときに、痛切に感じたことは、大学紛争が起きた裏には、新制大学をつくつて今日まで20年、全く悪い意味では放りっぱなしになつた。そういうところの大きな穴があいてゐる。それがいまだに埋まらないのが実情で

ある。埋まらないのはまだとして、埋めようという方向性さえもないままにきているというところに問題がある。いきますぐ解決されるということは考えていないが、この穴をどういう方法で今後埋めていくのかというその方向性だけでもここで見出していただき、その方向というものが立つたならば、一応第一の安心が私たちもできるし、その次には方向というものをどういうふうに実践していくかということになると思う。まず、その方向性というものが、その確立ということを抽象的ではあるが、そういうことをはつきりと考えていただきたいと思う。

○ 「問題点メモ」の2に、総会の意思の決定、表示と定足数のことがあるが、そういうことはどの種の事項にまで及ぶべきものかということである。これは今までのやり方でいいと思う。率直に言つて、協会全体の共通の利益に関する問題、たとえば、教員の給与の問題とか、大学の施設の問題とか、そういう問題についての決議とか、要望とかをしようということなら、全会一致になるから議決をしてよいが、大学法などの問題になると、一つの学内でもいろいろな意見に分かれ、この総会で一致の意見がなかなか得られない。そういう場合に議決などをして、その票が割れたりしたら、国大協の権威はかえつて落ちることになるだろうと思われる所以、そういう議決はしないほうがいいと思う。従来、議決をしたことがないという話であるが、議決をしないほうが賢いのであつて、規定はあつても、これは伝家の宝刀であつて使わないほうがいいと考えられる。

次に、大学の自治と協会の関係であるが、大学の自治というものは非常に狭いもので、もつと学問全体に関する学者の自治というものを考えなければいけないということが、このごろの定説だと思う。現に、ある種の学問についてはそれが行なわれていると思う。たとえば、東大の原子核研究

所では人事の選考に当たつて、ほかの大学の同じ専門の方の意見を相当入れるというようなことをやつている。その他、こうした種類の問題は大学全体の、また学問全体の自治ということはあると思う。もしも大学間の問題たとえば、大学の管理運営のようなことを国大協でとりきめるとするならば各大学の管理運営のようなことを国大協でとりきめるとするならば各大学が守るという決心をしていただかなければ、国大協は運営できないと思う。しかし、残念ながらこれははなはだ悲観的だと思う。現実の実例を見ても、国大協の報告の中で学長の選挙に当たつてはこれをもつて構成する教授会で選挙するのが適当であろう。その範囲を広げてもこれくらいまでが適当であろうということが書いてある。それを国大協の報告として、少なくとも皆さんで書いて、皆さんのが国大協の総会において認めたならば、各大学においてそれになるべく従うように努力されるであろうと期待していた。しかし、実際はなかなかそれは行なわれないし、むしろ昨年以来の傾向では逆のように思われる。

先ほども入学試験の期日の問題もあつたが、このような問題も、ほんとうにきめるつもりならば、きめたものに各大学が従わなければだめだ。それは非常にむずかしいことだと思う。守れないことなら、むしろきめないほうが多い。国大協は守れる範囲のことをきめておいたほうがいいと思う。

○ 大学の自治というのには、ただ各大学の自治というだけではなくて、国立大学全体としての自治という立場もあるうかと思う。各大学においていろいろ困った問題もあるし、それぞれ特殊の悩みもある。しかし国大協といふことに在れば、それをふんまえながら全体のことを考えて話をしなければ国大協の意味がないのじやないか。

たとえば、入学試験の問題でも各大学が各自の便宜だけを考えているとい

うのでは、いつまでたつても話はおさまらないのではないか。やはり、全国立大学という立場に立つてお考え願わなければならぬんじやないか。もちろん、国大協の申し合わせというものは各大学の自治を拘束するものではないだろうが、それは法律的に拘束しないのであつて、モラルとしては十分守つていただきたいという前提がなければ、こういう会議を幾ら重ねておつたところで同じことではなかろうかと考える。

○（会長）いまの大学自治と国立大学全体の自治というのはなかなかむずかしい問題で、これも事柄によりけりということになるのかもしれないが、この問題に関連して先日日本学術会議から国大協に対して懇談の申し入れがあった。これは国大協だけではなくて、日本の大学全体として大学連合というものの考え方たらどうかというような学術会議の意向があつて、それについて国大協をはじめ私大関係、公立大学関係等の意見も聞いていきたいという話があつた。「問題点メモ」の1の3にも関連するので、その点についての話の内容を和達副会長から、ご説明願いたい。

○（和達副会長）去る6月20日の土曜日に学術会議において、学術会議と国大協とで話し合いをしたことを簡単にご報告する。

学術会議側は、江上会長、山崎委員長ほか委員、幹事の方が出られ、国大協からは加藤会長、本川・和達副会長と前田理事、伊藤、松田、武田各研究部会の委員が出席して話し合いが行なわれたのであるが、学術会議においては大学問題に深い关心を持ち、第54回総会（昨年7月）で3カ条の原則を定めてやる。

その1は、各大学における問題の自主的解決、第2は、大学における管理運営の民主化、第3は、全大学の連携及び国民諸階層との意見交流で、この3つの原則を立て、特に3番目の問題に従つて、全大学相互の共通問題や基

本問題等について連携、交流を促進するための場として、大学連合というものを考えたらどうか。こういう必要があるか。必要とすれば実現の可能性があるが、また、可能性があるならばどんな方法があるかということを聞きたいといふのが話し合いの趣旨であり、話題であつた。

いろいろ話し合いが行なわれたが、結局、国大協側では、そういうものはけつこうであるが、実際になかなかむずかしいであろう。それを効果的にやるには、それが一般的な話し合いの場になるのか、あるいは、たとえば、特定の問題、大学の財政問題とか、改革問題とかの問題があると思うが、それに限つて相談をするというならばやりやすいけれども、そうでなければ、非常に懇談会的なものになるのではないか。

もう一つは、それぞれの国立大学、あるいは私立大学がそれぞれの連合体を持つている。国大協もそうであるが、私立大学には三つの団体がある。そういう連合体の連合体というようなものになるのではなかろうかとか、たとえば、問題を限定してというようなことであれば、国大協は研究部会で検討した全国の大学の連合体で研究に関して研究院の構想というようなものも出ている。こういうのも一つのそういう大学連合体の問題ではないかという話であつた。実際の運営に当たつては、国公私立とあるが、これを同時に全部やるかどうかという問題もあるし、また、大学といつても非常に格差のあることであるし、実際にはいろいろむずかしいこともあるが、学術会議としては社会が大学を正当に理解しているか、ほんとうに信用しているか、いろいろ意見のあることであるから国民各階層との意見を交換することも非常に必要と思うから、こういう連合体についてはまず国大協と話したあとで私立大学、その他のほうとも話していくつもりであるとのことであつた。また、学術会議にはそういうものができたとしても、学術会議自身は参加するのでな

く、これをつくること世話役となるのであるというような話で、国立大学協会としてもこれを総会に報告し、各大学の意見を伺うであろうということを述べておいた。それを機会に、国立大学を正確に知つてもらうために、国立大学協会の組織とか、やつてることなどについて話した。また、学術会議側から国立大学協会でいま検討している一般教員の関与の問題とか、総会に学長、教員の2人が出席するのはどうかというような問題とか、関心を持つた質問もあつたが、それらはみな現在検討中であるというようなことで、その他、図書館の話とか、会計に関する話とか、共同利用研究所とか、助手の問題とか話が出たが、主たる問題は結局、大学連合の話であつたので、そのことをお話し私の報告としたい。

○（会長）学術会議の考えている大学連合というのも、これからそれぞれのグループと懇談をして画めていくこととして、必ずしもはつきりしたものがあつたわけではないと思う。話をした結果ではそれを一つの統一体として全大学をまとめてみるというのはとても無理だ。國大協自身でもなかなか全体をまとめるのはむずかしいという話もして、結局、連合体の連合体のような形である問題について懇談をするということぐらいならいまのところ可能ではないかというようなところに落ちつきそうであるが、そういう点についても、なお、いまの1の3の問題とも関連があると思うので、ご意見があつたら伺わせていただきたい。

○協会の自治と大学の自治との関係の問題は、いまここで協会の性格としてピッタリきめづけることには無理があるよう思われる。現在、大学の自治といふことは常に使われているが、いろんな人がいろんな考え方、また大学改革ということで大学自治の問題がやはりいろんな意味での反省もしなければならない。おそらくはある程度考え方に対して動きの早い時期であろう

と思う。このように大学の自治のほうがある程度変転するときに、國大協がその自治との関連でどういうふうな性格を持つかということをきめつけるわけにはいかないと思う。やはりある程度のまいまいさを残して、しばらくの間個々の問題が起つたときには良識をもつて処理することとし、やがて大学自治に対する考がおさまつたときに、初めてこういう問題を検討したらいいと思う。

○（会長）時間の関係もあつて、きょうここまで結論を出すといふべき性質のものでもないと思うので、順次自由にご意見を伺つて、あとひとりまとめをどうするかということでお考え頗つたらと思う。

一応、1の問題はこれくらいにして、次の2の一般教官の関与の問題に移らせていただきたい。これについてはいままでいろいろな意見が出されている。前回の組織整備の場合にもいろいろな意見があり、これもごらんいただいたと思う。

なお、ここで「問題点メモ」の2の4に出ている部会制であるが、これは前の意見の中にも、4つの部会を設けるといふような案もある大学から出ている。最近では、宮城教育大学の林学長からそういう趣旨のご意見が出ていて、実はきょう林学長は会議に出てぜひその点について自分の意見を述べたいといひお話をつたが、あいにくご病気で入院され出られないという話である。したがつて、林学長の意見については宮城教育大学から代理の出席がないので、地区の関係で本川副会長から一応ご紹介を願つて、秋にもう1度議論するような機会があればそのときに林学長から意見を詳しく述べたいという話であつた。それで本川先生からその点のご紹介を願いたいと思うが、一応林学長のほうからメモのようなものが出ているので、資料としてお配りしお上でご説明願いたい。

〔林学長資料配付〕

- (会長) なお、昨日の理事会でもとりいいう問題をとりいいうふうに取り上げるかといいう議論をしたが、一応、資料として意見書をお配りして、地区の関係で本川学長に説明をお願いすることになった。このプリントは、林学長から私あてに文書できた意見であるが、それを資料としてお配りするということで理事会ではご了承を得ているのでご了承願いたい。
- (本川副会長) ただいま会長のお話のとおりであるので、この意見書を簡単に要約してご説明申し上げたい。

意見書にあることは、国大協が世間から学長の集まりであるというように理解されていることが多い。これは私自身も経験したところであり、また、過日学術会議と話し合つたときにもそういうことばが学術会議の会員から出た。その学術会議の会員は国立大学の教官であつたが、やはりそういうふうな理解をしている。そういうことは、要するに、国立大学の教官が国大協に関心が薄い、ことばを変えて言うならば、期待するところが少ない、こうしたことじやないかと思う。それで、林学長はもう少し一般の教官に国大協に身を入れてもらつたほうがいいんじやないか。そうすることが国大協を民主化するという線にも沿うのであるから、ぜひ一般教官を機構の上で加わえてもらいたい。すなわち、現在の国大協の機構を改めて学長の会議とは別に各大学から1名ずつ選出した委員より成る一般教官の会議を設けるように改める方がよいと思う。つまり、国大協を2部制とする。第1部は学長部会、第2部は教員部会とする。しかも、それは各部会それぞれ機能分担をしたほうがよいじやないだろか。現在国大協には各種の特別委員会や、常置委員会などがあるが、その中の仕事は学長自身が多忙の中でやるよりも、教官の部会でやつたほうがより適切で、よりうまくいくと思われるものが多数にある。

そりすることによつて、教官の関心を得ることができるし、あわせて学長の負担を軽減することもできるだろう。ぜひそういうふうにしたい。そして、総会は2部合併でやつてもらいたい、こういうふうな相当ラジカルな改革案を提唱しておられるわけである。この問題は、むずかしいだろからして、今度の総会では宿題として取り上げて検討していただきたい、こういうのが意見書の骨子である。

- (会長) いまのは大きを2の問題、一般教官の関与の問題の中の一資料としてご説明願つたのであるが、あとは1.2.3.4まとめて自由にご議論願いたい。
- 学内においては、教官会議をはじめ一般教官は、国大協の性格、あるいは改革問題を受け取る場合に、現在国大協に対する大学側の期待が非常に大きい。非常にむずかしい事態に各大学が入つてゐる現段階において、国大協は、唯一の大学の横の連合として力を結集して、このむずかしい問題に対処するためには、国大協はいままで以上にしっかりとやつてもらわなくちゃいかぬという期待をかけたい。大学全体の結集のためにどういいうふうな国大協の組織のあり方であつたらいいかという見方からお考え願いたい。単に学長が代表であるのが適當であるのかどうかということだけに拘泥的にとらないで、重大な時期に国大協が大学の横の唯一の連合であるという意味において、大学が力を合わせてこの問題に対処していくときに、どうあるべきかということを一つ考えていただきたい。その内容としては、東北地区の教官団連合から申し出があつたような教官の総会への傍聴、あるいは出席を認めることや、あるいは東北大大学の広中教授が提案された専門委員を強化して、あるいは教官委員が総会へのオブザーバーとしての出席を認めるとか、あるいはこのたび林学長がご提案になつたような二部制といいうふうな問題も、そういうふうな面から考えてみて、積極的に前向きに検討していただきたい。

- 教官関与の問題であるが、国立大学協会に代表者として学長が出席し、委員会などにできるだけ教官たちに出ていただくといいう今までの行き方があたりまえであると思う。ことに、それを別の部会といわれたが、学長のほうの会とそうでない一般教官の会ということになれば、勢い対立的になることは往々にして考えられることで、内部分裂の危機もあるので、やはり、一諸に会議をするということのほうが当然であり、安全な道であると思う。もちろん、できるだけ意思の疎通をはかり、内部的にも、学内においても国大協の中においてもみんなの意思の疎通をはかるのは当然であるが、形式的には分けたりはしないほうがいいと思う。
 - 「問題点メモ」の各の項で教員の意見ということは今までやつておられるように、スペシャリストの教員の意見を聞くということはたいへん必要であるし、今後もますます活用していただきたいと思う。
- 3.4はよけいなことで必要ないと思う。
- 一般教育が国大協に対し理解の不足や不信のあることは、学長として努力の足りないこともある。また、会報をいくら多く配布しても、どの程度読んでくれるか疑問である。学長の方々が評議会なり、あるいは教授会なりで、できるだけ国大協の審議項目を周知させるような努力をわれわれは絶えずしなければならないと思う。また、それに連れて、国大協にはいろいろな委員会が、非常な努力をされて策をまとめられて文部省当局等に要望ないし意見を述べるわけであるが、その結果がどうなつたかということについての報告、あるいはあるいは成否の見込等いわば、その結果についてのアフター・ケアが今まで少し足りなかつたのではないかと反省している。たとえば待遇改善の問題、これは一般教官にとっては非常に重大な関心のある問題だと思うが、そういう問題について、文部省はこの問題をどう取り組んでいるか、あるいはどのような形でそれを実現したかというふうな結果を会報などに少し載せていただいたら、また、協会なり、委員会なりでそれを報告して各大学に一般教官の方々に周知させるようなそういうふうがもう少しあつてもいいのではないかというように考えていく。
 - (会長)おつしやるとおりの点が確かにあつただろうと思われるが、実際は要望を出してもなかなか通らないというのが多いので、なかなか成果を報告したり、発表したりするということはむずかしいという点もあつたかと思う。今後出来るだけそのように努力したい。

○ 林学長の発想によれば、一つは学長の部会、一つは一般教官の部会と二つの部会をつくり、たまに合同して開催するとあってその方に、二つの部会の機能、分担をはかるというふうにあるが、一応考えられるのは、日本教育大学協会では、教育大学の学長、部長の会と、ほかに一般教官の会を二つの部会のような形で持っているが、これは一つの部会で教員養成という関係でやっているから、学長と一般教官という立場で機能分担ということができる。しかし、国大協の場合は、学長の会と一般教官の会を二つつくったからといって、はたして一般教官の部会が機能分担ができるかどうかという問題があるよう考えられるし、組織整備の時の意見で出ている学長の会、学部長の会、研究所長の会、一般教官の会という4部会をつくれというような問題のほうが、機能分担ということからいけばむしろ機能分担するということになるし、この問題自体は、学長の会じゃないんだぞという一般教官という立場からの対応の発想がここにあるわけであるから、機能分担面からだけ問題になると、特に総合大学では、機能分担という場合の一般教官の代表ということが非常に問題じゃないかと想像される。

それから、問題は林学長の発想の中には、構成委員として一般教官が国大協に参加するという問題よりは、むしろ、公開せよというふうな傍聴とかいうことに重点がかかっていくのじゃないか、まだかかっているのじゃないかというふうに考えられる。

さきほど、述べられた国大協の審議の結果を会報、その他で知らせるというふうな努力の問題は必要だが、それだけではたして教官関与の要求が解決するというふうには思えない。むしろ、そういう結論に至る間の審議のプロセスというふうなことに問題を持っているのじゃないかと考えられるし、その審議を経て一つの結論に至るプロセスに一般教官の関心、あるいは

は参加、傍聴という問題が出てきているんじゃないかと思う。したがって
こういう問題の要求のポイントがどこにあるかといふことに対する
は、十分検討する必要があるのではないかといふに考えられる。

○ 私も国立大学協会に出席をするようになって、ぬるま湯に入ってるよう
を感じというのは拭きできないと思う。大学行政の中で国立大学協会とい
うのは、一体どういう位置と役割を占めているんだということが根本的
には今まであいまいであるだろうと思う。近い将来に日本の大学問題の
改革がもくろまれておって、その改革のプランの中には当然、たとえば、
ユニバーシティ・グラント・コミッショナ (UGC) とか、あるいは文部
省を中心とする大学行政のあり方といふものの検討のプロセスがなくては
ならないと思うけれども、そういう事態を踏まえて国立大学協会がそ
ういう大学行政の中にどういふにコミットしていくのかという問題を、こ
の際少し前向きに検討する必要があると思う。そうでなければ、われわれ
が常置委員会とか特別委員会である問題について非常な労力を費して意見
を出しても、その意見が一体どう取り上げられるのか、あるいはそれが意
味があるのかないのかということ自体が、非常にあいまいであると思う。
したがって、将来の課題としてはそこを考えなければならない。

もう一つ、もし教官を含めた全大学構成員の一つの社会的な意思表示の
機関というものを徹底的に考えるならば、こういうふうに大学の公費を会
費に使って運営をしているというような形の国立大学協会の限界とい
うものをむしろ考えるべきであって、そういう考え方の教官が非常にたくさんあ
るとすれば、やはり、みずから会費を出して手弁当で全国から集まってきて
て問題をディスカッションするというぐらいの姿勢があるべきだと思う。
したがって、現状では国大協といふものがいま述べたような機構と存在関

係の点で非常にあいまいなものを残しているということにすべての根源が
あると思うので、もし検討するとすれば、かなり外の問題にもらんだ本質
的な検討のほうがむしろ必要であろう。しかしながら、いまの国立大学協会
の現状でも、先ほど会長からはある部分で買いかぶられているといふ
ことばがあったが、現在の状態でも、全然こういふものがないよりはある
方が、一つの役割を果たしていることは確かであって、その範囲内では、
やはり常置委員会における専門教官の発言を大いに強化するなり、あるいは
調査研究機能を徹底して、いまの状態では、少なくとも外部において國
立大学協会の提案を傾聴せしめるだけの内容をいかにしてつくっていくか
ということに、当面努力をすべきではないかと思う。

○(会長) いまのお話は、結局長期的に見ての問題と、現状でどういふう
にやっていくかという問題と二点お話しされたものと思う。

○ 公開の問題、その他について考え方述べたい。

先ほどの意見で、結論が出るプロセスが問題であるがゆえに、総会を開
くかどうかという問題が起っているというご意見があったが、今まで
総会でいろいろ議論の結果結論が出たということは、非常にまれなことでは
ないかと思う。多くのことは常置委員会で議論されて、そこで結論が出
て、総会はただ報告をされるだけである。総会においてその報告が採択さ
れるというプロセスだと思う。常置委員会においては専門委員も、教員委
員も入って、つまり一般教官の専門家も入って充分に意見が聞かれており、
そこでほんとうの国大協の意見は練られておるのである。先ほどぬるま湯
に入ってるようだというお話があったが、そりだろうか。国大協とい
うものは総会だけではない。オ一常置委員会では、近く合宿して、集めたア
ンケートをみを調べることになっている。決してみんなの努力はぬるま湯

に入ってるようなものだとは思われない。みな相当の努力をしている。ただ、この席は常置委員長の報告があり、それから特別委員長の報告があつた後で多分に形式的に進められるのがこの総会である。しかし、そのため実際事務局なんかは非常に勉強している。国大協は決してサロンでもなければなるま湯でもないと思っている。皆さんあれだけ事務局の方々が働いておられるのに対しての気の毒に思っている。総会を公開するというのは国会の場合とはちがう。国会は公開することによって見せることが一つのセスチャーである。議会制議会というのを見せることが一つの仕事であるから、国大協は別に見せることを一つの仕事にしなくてもよろしいと思うので、やはり常置委員会なり、特別委員会なりがちゃんとあれだけの仕事をしている以上、公開をする必要はないと思うので、公開をすることには反対である。

○ 少しポイントがはずれるかもしれないが、一般教官の参加のほうは、類似のものというか、日本学術会議がある。一般教官の参加ということは、いい面も、悪い面も入ってくるんじやないか。学術会議と国立大学協会とは本質的に性格が異なっているので総会にいろいろ活発な論議が入ってきても、まとまりにくいんじゃないか。そういう意味で公開には賛成しかねる。次に大学のフェデレーションであるが、公私立大学協会との連帯性というか、そういうふうなことを何がやっておられるのか、これは考えてもらわなければならない。

もう一つは、文部大臣が招集される、国立大学長会議、これでも予算の要望とかいろいろしてくるんじやないかと思うから、一方ではこれとの区別、その中で国大協というのはどういうことになるのかということをはっきりきめていくのもいいんじゃないかと思う。

○ 「問題点メモ」の4番の問題に関連して前回の総会、あるいはその前の総会でも国立大学協会のこの総会の構成についての問題があったわけだが、ここではどうもその点が少しづやけてきているように思う。国立大学協会の総会の構成というのは、やはり、組織のルールに従って、各大学を代表するもの1名が総会に出席すべきであって、総会に2名出るという問題が前から問題になっているが、それは論外であるということをこの総会で確認をしていただいた上で、その他の今後長期にわたって検討すべき国大協のあり方、その他の問題について論議を続けられるほうがないのではないかと思う。とにかく、この会の現在の構成というのは、大学をメンバーとして構成されている団体であるから、その団体を代表する者が出席すべきであって、もし、その団体を代表する学長が病気等で出られない場合は、学長以外の教官がその大学を代表するものとして出席されるのがルールであると思う。

その外に、いろいろな教官の意見を反映させるような別のグループをつくるということは、これはまた別個検討していく問題かもしれないが、差し当っては総会というものの性格だけは国立大学協会として明確にするということがやはり必要なのではないかと思う。

○ 時代の進歩とともに国大協も考えを広めていかなければならないが、やはり、国立大学の主体性ということを考えなければいけないと思う。国立大学の代表者は学長であるから、学長の会と一般教官の会と二部制に制度化するということはどうかと思う。やはり学長に主体性を持たすべきである。しかし、一般教官の意見も十分聞く必要があるので、一年に1回くらい各大学の教官の会を開いて、十分に教官の意見を聞く。それは会長、副会長が聞くというかっこうにするか、あるいは理事が集まって聞くか、あ

か、あるいは全体の学長が聞くか、方法はいろいろあると思うが、検討されたい。とにかく、学長と教官を同格に制度化するということには、問題があるので賛成できない。

○ 「問題点メモ」の2の4についての意見を述べる。ここでは具体的に意見をお出しになっている林学長がおいでにならないので、欠席のままで批判的なことを申し上げるのはいささか慎みたいと思うが、先ほど本川学長のご紹介のおことばの中にも、これはたいへんラジカルな意見だというおことばがあったが、私もそのとおりだと思う。国立大学協会に二部制をとって、教官代表を各大学から選んで出すということは、そのこと自身は民主化というようなことに沿うように見えるが、これは国立大学協会の性格をそれこそラジカルに、根本的に変える結果を伴うと思う。

国大協は、大学が構成メンバーとして一種の連合をつくっているわけであるから、そこから代表は正規のものが出るというのが従来の性格であって、それが学長が一人、そして教官の代表もまた出るとことになると、これは代表ということから見て、法律的にはわからないが、国大協の性格を本質的に変えて、目的、性格、組織、その他を根本的に検討した上でないと、軽々しくこの意見は採用できないと思う。

それから、この理由等を見ると、学長だけがいろいろな特別委員会や、あるいは常置委員会で作業しても、年もとっているし、必ずしも専門だとは言えないような人がやっている。それでは能率が上がらぬので機能化ということで大学から1名ずつ選ばれた教官が、主として常置委員会の多くのもの、あるいは特別委員会の作業を機能的にやることが必要ではないかというような趣旨もここにある。それは国大協の組織の問題とは別であって、国大協の機能という点から見た理由である。したがって、この点につ

いては従来の特別委員会、常置委員会に専門家と目される有能な教官をいろいろな形で専門委員、あるいは臨時委員としてお願いしているという形、あるいは教員委員として入っているという形のほうが、むしろ機能的には能率が上がるのあって、何百人の教官のうちからだれが選ばれるかわからぬ人が出てきても、その人は何が専門かはっきりしないから、むしろいろいろな区分けの点で問題が起こってくる。したがって二部制にすることは、国大協の現在の作業を機能化することとは必ずしもマッチしない理由ではないかというふうに思われる。林学長がおられるならば意見の交換をしたいところだが、おいでにならないので、これぐらいにして、結論としては二部会制ということは、現在の国大協の性格としてはそれないと思う。

また、ここには教官委員がつくった意見を、学長のほうの一部会では大きな広い立場から大局的な見地に立って、経験と識見を生かしてやるというふうにあるが、これは上院下院のようになっているなら別として、総会などで込みに入ってる場合にはそういうことはとうてい望むべくもないし、これまで国大協の組織を根本的にラジカルに変えない限り実現不可能だと思う。

なおまた、国大協そのものはやはり大学がメンバーであるから学長が出ていることで適当ではないか。また、先ほどのご意見のように、作業の大部分は委員会で行なわれているから、総会に傍聴するということが、審議経過をそこでよく見ることには必ずしもならないし、別な要素が非常にたくさん入ってくるから、傍聴ということについては、きわめて慎重であるべきだと考えている。

○ ただいまの二部会制のことについて、この総会でも結論を出したらどう

かどりう意見があったが、その点賛成である。かりに二部会制にしても、たとえば、教官のほうの委員として出てこられる方が大学の意見をどのように代表されるのか実は非常にお困りになるのじゃないか。つまり、もしも大学の意見が一つにまとまっている場合には、学長一人が出てこられれば十分であるし、もし意見が二つあるとすると、これは国大協の問題ではなくて、むしろその大学の問題として先に片づけるべきなので、それを国大協のところまで持ってこられるといいのは、たいへん迷惑しこくであると思う。そういう意味で、やはり、大学を会員とする協会という性格がある限りは、総会は各大学の代表一名である。各大学の意見をどのようにして代表してこられるかといいのは各大学の固有の問題と考えていただければいいのじゃないか。この点ひとつはっきりしていただいたほうがいいのじゃないかということを申し上げたい。

○(会長)いろいろご意見をいただいたが、これをどういうふうにまとめていくかということについて、最後の4の検討方法の問題に入るが、きょうここで何かをきめるのか、あるいは次回までにきょうの問題点を何らかの形でまとめて次回に結論を出すというふうにするのか、そこらへんのところについても、いままでも若干ご意見があったが、さらにご意見をいただきたい。

○(和達副会長)非常に重要な問題であるから、きょうここで結論を出すということは、むずかしいと思う。国立大学協会は大学が構成員である点から現在の大学の実情をよく考えなければならないと思う。いま大学においてなぜ改革委員会をつくり、改革問題を検討しておるか。これがまた国立大学協会に反映している問題であると思う。したがって、ここで国立大学協会が簡単に結論を出すということは非常にむずかしいのではないか。十分

に考えて国立大学協会のあり方を考えるべきだ。そういう意味で今後さらに地区理事懇談会または特別委員会で検討を続けるべきである。

そのように検討していくとしても現行でできることはできるだけ時代に沿うように変えていくべきだと思う。

○ こういう林学長のような意見書が出された場合に、ご本人が出ておられればよろしいが、きょうは異例なことかもしれないがあらねない。そうすると、こういうものを受け取られた会長として何か提出者に返事をする責任があるのではないかと思う。たとえば、たくさん意見を聞いたが、次まで態度を見合わしたということにするのか、さっきから伺っていると反対のご意見のほうが多いへん多いように思われるが、あの締めくくりをお願いしたい。

○ 先ほどお話にもあったとおり、林学長のお説の中には常置委員会の機能を高めるという趣旨が入っている。それには各大学で別個に代表を選ばれたのでは、むしろ機能を低下させるおそれもあると思うので、現在常置委員会の教員委員3名を増してそこへ有能な方々に入っていたらどうかというようを方便について、これは会計の問題もあるが、そういう点について地区理事懇談会で討議していただくことを提案したい。

○(会長)いろいろご意見をいただいて感謝する。ただ今最後のとりまとめについてお話をあったが、別にいまはっきりした結論があるわけでもないので、一応いままでのご議論を拝聴して、次のように取計ったらどうかと思う。

一つはきょう一応自由討議ということで原則的な討議をお願いして、すぐここで結論を出すことには無理もあるし、また、国大協としては重要な基本に関する問題であるから慎重に討議をしたほうがいいのではないか。

したがって、次回総会まで引き続き問題点の検討をお願いしたらどうか。お願いする機関としては、まだ総会の承認を得ていないが、理事会では地区理事懇談会を設けてそこで問題点の討議を願ったわけだが、もし、よろしければその地区理事懇談会で、きょう出た議論をまとめる方向でご検討願って次回までに案がまとまるか、あるいは問題点をさらに集約したようなものになるかわからないが、一応ご検討を願う。必要があれば、そこである問題について特別の委員会を設けることもあり得るかとも思うが、一応、地区理事懇談会がその点の取りまとめの責任を持ってやる。もちろん、それを理事会、次の総会にお出ししてできれば次の総会で一応の結論を出すように持っていきたい。そのためには、次の総会のための討議の資料としてまとまった案になるか、あるいは問題を固めたようなものになるか、そういうものをあらかじめお送りして、次の総会でのご議論を願ったらどうか。全体としては一応そういうふうに考えている。

なお、林学長の提案についてどう取り扱うかというお話であったが、林学長からはできればこの秋までに討議が持ち越されるならば、そのときにもまた自分の趣旨ももう一度説明する機会を与えてほしいというご希望があるて、いまのような扱いになれば、次回にもう一度ご本人のおられるところでその議論をお願いするといふこともできるかと思う。

なお、林学長に対する報告というか、ここでご議論がどうであったかということについては、こういう形で林学長のご意見を一応取り上げて、本川学長からご説明があつた。それについて大体の意見としてこういうような意見があつたということを、文書でお答えするのがいいのか、あるいはまた本川学長を通じて口頭でお答え願ってもいいんじゃないのかといふように思っているが、何らかの形できょうの議論の要約のようなものを伝えて、

林学長にもまたお考え方願うということが適當ではないか、一応そんなふうに考えている。

いまのようなことでよろしいかどうか、その点についてご意見があつたら承りたい。

○ いまのこととをこういうふうに理解してよろしいか、つまり、国大協のあり方というものを林学長の意見にかかわらず考える時期であるから考えておった。一方で林学長からの提案が出てきたという二通りの考え方で理解している。

さらに意見を述べさせて貰えば、この会では林提言のいかんにかかわらずそういうふうことを重要な問題として考えていこう。したがって、林学長に対する返事は、おのずから別個のものであると思う。また、地区理事懇談会あたりで考えられるのはいいと思うが、何か問題が起ると、すぐ委員会に付託するというようなことは、みんなが安易になり過ぎるという感じがあるので、会員は会員各個人の責任で考えていく。理事は、理事として考えられるのはよいが、特別な委員会をつくるというようなことは、あんまりしないほうがいいと思う。

○（会長）この問題は、一応地区理事懇談会ということでよろしければ、今まで扱ってきたので基本的にはそこで検討したいと思う。

なお、きょうのご議論により、各大学の内部でも、あるいは学長としてさらに次回までにいろいろお考え方願って、さらにご意見をいただければありがたい。また、地区理事懇談会のメンバーにいろいろご意見を言っていただく。あるいは各地区でお集まりの際にそこでまだご議論願うとか、いろいろそりいう形で次回までにご検討願えれば幸いである。

○ オーに、地区理事懇談会でこの問題について何らかの集約した意見をつ

ぐるということは、その理事懇談会でもっとも有効と考えられる道を探査されればいいので、当該地区における関係大学の意見も参考に徵するということであるから、その程度のことだけこうだと思う。

次に、林学長の意見書の取り扱いに関しては、基本的には何等報告をする必要がないとする意見と同じである。これはただ文書の形で今日の問題の検討に当たり意見を述べられているのであって、ここに出席の方々は、それぞれ口頭発言されている。それだけの違いにすぎない。したがって、ここでこの意見書に対して、国大協としてどのような取り扱いをしたかといふことについての結論を報告する必要はないし、また、その内容、意見書に対するところのいろいろ批判なり、賛成意見などあったが、そういう経過についても説明する必要はないと思う。

すなわち、全体の問題の取り扱いは地区理事懇談会において検討を加えていただき、それを中心にして次回の総会で検討する方式をとっているのだから、問題はなお検討中であるということでよい。議長がお答えいただく場合もその含みを持ってお話を願いたい。何ら具体的な検討内容というようなものも紹介される必要はないと思う。その点拘束されない形で処理されたい。

○（会長）林学長の問題は先程からご意見があったように、本来ならばここに出てほかの方のご発言と同じように発言されるはずであったが、ご欠席のために意見書という形で出てきたものとして、考え方としてはご意見のとおり処理させていただきたいと思う。かりにお答えするにしても、それは非公式にこういう議論があったということをお答えすることであって、別に国大協としてお答えするとか、会長としてお答えするという趣旨のものではないというように理解していただきたいと思う。

もし、よろしければ国大協のあり方の問題については、地区理事懇談会で検討を続けて次回の総会までにまとまったものができればお届けして、さらにもう一度ご議論願うということと、林学長の問題はいまのようなことで取り扱うということにさせていただきたいと思うが、よろしいか。

(異議なし。)

では、この問題については、先ほどお願いしましたように次回までにさらに検討をお願いしたいと思うので、次回にはできれば結論を出したいというように考えている。

(終)

国立大学協会のあり方について（問題点メモ）

地区理事懇談会

1. 国立大学協会の性格

- (1) 「国立大学相互の緊密な連絡と協力をはかることにより、その振興に寄与すること」という協会の目的（会則4条）をどう考えるか。とくに前段と後段との関係はどうか。
(なお、会則5条の事業に関する規定も参照)
- (2) 総会の意思の決定表示（会則8条）および総会の定足数と表決（会則13条）の規定があるが、総会の意思の決定表示はどの種の事項まで及ぶべきものか。一また、決定表示の方法として、異なる意見がある場合には、たとえば、表決をとり反対意見のあつたことを明示して発表する方法と、表決をとらず全体をまとめて会長談話の形で発表する方法とが考えられるが、どういう方法をとるべきか。
- (3) 協会と大学自治との関係→協会の決定は各大学の自治を拘束するものではないと考えるべきであろうが、各大学の自治と国立大学全体としての自治との関係をどう考えるべきか。
- (4) 各大学に共通または関連する問題の処理方法をどうすべきか。

2. 国立大学協会への一般教官の関与の方法

学長を通じる以外に、たとえば次のような方法があげられるが、どのような方法でどの程度まで関与するのが適当と考えら

れるか。

- (1) 教員の意見陳述（会則28条）の活用
- (2) 教員委員、専門委員等としての関与—その増員をはかること、旅費の支給により出席を容易にすることなど。これは、常置委員会、特別委員会のあり方として、学長全員がいずれかの常置委員会に属するという現状がよいか、適任者の教官をもつと加えるのがよいかなどという問題と関連する。
- (3) シンポジウム等の会合の開催—たとえば特定のテーマにつき、地区ごとに一般教官が参加して聞くなどの方法が考えられる。
- (4) 学長の会議と別に一般教官の会議を設けること—たとえば別に部会を設け、二部会制をとるなどの方法が考えられる。

3. 情報の流通の改善

情報の流通を改善するために、たとえば次のような方法があげられるが、どのような方法でどの程度までそれを行なうのが適当と考えられるか（なお、この問題は前掲2の問題とも関連がある）。

- (1) 会報、ニュース・レター等の広報活動の充実
- (2) 教員委員、特定の教官等の総会への出席
- (3) 総会の傍聴なしし公開を認めること

4. この問題の検討方法

総会での自由討議ののち、この問題をどう取扱つていくか。

- (1) 今回の総会である程度までの結論を出すか。
- (2) 次期総会で結論を出すことにし、それまで検討を続けるか—検討方法としては、地区理事懇談会を続けること、検討のための特別委員会を設けることなどが考えられる。